

令和4年度第1回印西市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時：令和4年10月24日（月）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所：印西市役所会議棟 204会議室
- 3 出席者：川邊孝会長（議長）、青木楠雄委員、熱田照夫委員、
岩井和子委員、梅津敏委員、眞仲祥道委員
- 4 欠席者：池田明委員、山口萬紀子委員
- 5 事務局：米井総務課長、酒井課長補佐、金井係長、一畝田主査、石黒主査補
- 6 傍聴者：0名
- 7 議題
(1) 諸証明の手数料の見直しについて
(2) 第6次印西市行政改革実施計画の令和3年度分の実績報告について
- 8 会議資料
1. 会議次第
2. 資料1 諸証明の手数料の見直しについて
3. 資料2 手数料見直し結果一覧表
4. 資料3 使用料、手数料設定等に関する事務指針
5. 資料4 第6次印西市行政改革実施計画実績報告書
- 9 議事

議題（1）諸証明の手数料の見直しについて

○議長

最初に、（1）の「諸証明の手数料の見直しについて」につきまして、事務局より簡単に説明を願います。

○事務局

資料1・2・3の概要説明

○議長

これから、委員の皆様方から、質問、疑問、ここをもう少し説明してもらえないかということ承りますが、この場で何かを決定、採決を行うということはありません。本日の会議の趣旨を十分に踏まえた上で、ご発言をお願いできればと思います。今ご説明いただきました、諸証明手数料見直しについて、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

資料2の改正手数料が、コンビニを除いて、一律300円ですよね。原価が高い低いはありますが、一律300円にした理由はあるのでしょうか。

○事務局

300円となった計算の根拠といたしますか、手数料の算出方法について、資料3のP11にある通り、まず原価を算出します。その原価というのは、1分当たりの人件費に対して、事務処理時間を掛け合わせた数値と、年間の物件費を年間処理件数で割った数値を足し上げた数を、事務処理コストとしています。この事務処理コストが、全て300円を超えることになりましたので、一律300円としております。

○委員

それはわかるのですけれども、一律300円に揃えましたよね。その手数料の根拠ではなくて、一律に揃えたというところに何か根拠があるのかお伺いします。

○事務局

ご質問の一律300円になったという件でございますが、先ほど資料3のご説明で触れましたけれども、激変緩和措置の規定がございます。激変緩和措置は事務指針におきまして、改定率の上限を50%としております。現在200円のもの、300円以上のコストがかかっている場合、50%アップが上限となり300円になります。

○委員

資料2のナンバー8の市民課の印鑑登録証の交付のように、738円と高いコストがありますよね。その場合も同じ考えですか。

○事務局

金額が高いものにつきましても、同様に事務指針に基づいた、激減緩和措置を適用させています。今後、指針に基づいて概ね3年ごとに事務処理コストを算出し、受益者負担の適正化を図っていく予定です。

○委員

取り扱いに関して、金額の一律はやりやすいですよ。事務が煩雑になること、事務処理の効率化といった観点で、一律300円としたのではないかと考えました。激変緩和措置を講じているとのことで承知しました。

○委員

資料2に佐倉市と成田市の手数料が出ています。印西市は人口が10万9000人です。佐倉市は約17万人で、成田市は約13万人です。成田市は一律300円としており、印西市は一律300円にするということは、成田市と同等だということをお考えなのか、あるいは佐倉市の手数料との現状の差について、人口の観点からどのように理解したらいいかお伺いします。

○事務局

人口によってというご意見かと思うのですが、手数料につきましては、先ほどご説明を差し上げておりますが、事務処理コストは、事務指針に基づきまして1件当たりの原価を算出しております。合併前には、印西市が200円、印旛村・本埜村が300円であったように、それぞれの事務処理コストに応じた手数料を市町村が算出し、料金を設定しています。県内の各市町村の諸証明の手数を調べましたところ、住民票の例で申し上げますと、ほとんどの市町村が300円でございます。各市町村の事務処理コストの計算におきましては、職員の人件費がベースになる要素が大きいことから、事務処理コストについては同額になっていっていると想定しています。

○委員

先ほどの激変緩和措置を講じたうえで、この改定が来年10月と、まだ1年後の話ですが、平均的には200円のを300円に上げるということで、今、世の中いろいろな理由で物価が上がっている中で50%も手数料が上がっている。1年後のことなので、その頃は物価が安定しているかもしれませんが、来年の10月1日の値上げを目指して実施するにあたっては、環境や情勢も確認した上で、予定通り上げるなら上げるとか、1年延期にするとか、場合によって見ておいた方がいいと思います。機械的に3年ごとに見直しする、10月1日に値上げをするということではなくて、世の中の考え方も変わってきていると思いますので、少し念頭に置いておければよろしいと思います。

○委員

佐倉市・成田市の事例があります。この2つの自治体についてはいつ頃料金を変え、今の単価に改定されたのかお伺いします。

○事務局

佐倉市につきましては、今年度、令和4年4月1日から改定したと確認しております。成田市につきましては、確認ができておりませんが、ここ数年は300円と認識しています。

○委員

先ほどご説明ありました3年に1度程度で見直しいくのは原則でしょうから、今後も事務処理コストを算出し、他の自治体の乖離等を、総合的に判断して、再度手数料が上がっていく可能性もあると理解してよろしいか。

○事務局

事務指針に基づき、3年ごとに適正な料金設定を検討していく。その際、乖離があれば、値上げ・値下げも含めて検討していくことになります。

○委員

資料2のナンバー6埋火改葬許可証とナンバー8印鑑登録証の交付に係る、1件当たりの事務処理コストが突出しています。なぜ、このような算出結果となっているのか、市民課から確認しているかお伺いします。

○事務局

事務処理コストの計算の中で、人件費と事務処理時間を算定に用います。人件費につきましては他の証明書と差がございませんが、事務処理時間が他のものより長いことから、違いが生じています。

○委員

人件費と事務処理時間ということですが、事務処理自体を改革して、何か別な方法とか、時間をかからないようにしようとか、そういった工夫によって金額を抑えて、激変緩和措置ではない対応の仕方を検討されているかどうかを教えてください。

○事務局

事務処理時間の短縮の検討ということでございますが、現在、1件当たりの事務処理平均時間として、5分を標準としています。その5分を基本とし、各担当課で調整した時間を算定に用いております。今後の3年後の見直しまでに、DXの推進により、現在5分の事務処理時間が、例えば3分や1分に縮まるといった事務改善が図られることで、見直されていくものと考えています。

○委員

資料3の事務指針に基づいて、手数料等の見直しをされていると思います。資料1の3にある政策的配慮について、これは事務指針の中で、特別な理由とか、または、こういうものはある程度指針から離れた考え方をすると示されているのか。それとも、これは本当の政策という位置付けなのか、もし政策の位置付けであれば、どのような形で検討されるのかを教えてください。

○事務局

資料1の3の政策的配慮ですが、現在、国が、2022年度末までにはマイナンバーカードを全国民が取得するという目標を掲げております。その実現に向けて、市のDX推進方針の中でも、マイナンバーカードの利活用を推進していくビジョンがございます。このような中で、政策的配慮の視点から、手数料を設定したという経緯となっております。

○議長

他に質疑等がないようですので、これで議題1は終了いたします。続きまして、議題2の第6次印西市行政改革実施計画の令和3年度の実績報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 第6次印西市行政改革実施計画の令和3年度分の実績報告について

○事務局

資料4の概要説明

○委員

ナンバー3について、令和3年度に廃止した補助金の内容について、公表できるものであれば教えていただきたいです。

○事務局

廃止になりました補助金でございますが、後程確認をさせていただいた上で、ご報告させていただきます。

○委員

ナンバー2について、先ほど議題1で手数料の値上げの話がありましたけど、施設使用料も値上げになるのですか。

○事務局

施設使用料1施設、手数料20項目について、改定に向けて検討を行いました。手数料20項目につきましては、先ほど議題1でご説明した手数料になります。施設使用料の1施設につきましては、料金改定を予定しております。該当の施設は、文化ホールになります。料金の使用体系もあわせて見直し、値段を下げる予定でございます。

○委員

何で料金が下がるのでしょうか。原価はあまり変動するものでないと思いますが。

○事務局

文化ホールの施設の使用料につきましては、当初、使用料を設定する時に、近隣の文化ホールとの料金を見ながら、料金設定をしました。今年度、条例改正をしておりますが、今回は先ほどの事務指針に基づいて、使用料を再度計算しております。また、使用時間について、今まで半日ごとの予約制だったものを時間単位に区切るなど運用の見直しも行い、総体的に料金が下がる結果となりました。

○委員

ナンバー5について、経常収支比率を90%以内に抑制する目標は理解できますけど、この90%以内に抑制することの意味合いを教えてください。取組内容の86%というのは、90%目標からすると評価Aで結構ですが、人件費が大きく関わってくると思います。印西市の職員の給与は、全国でも非常に高いところに位置しています。

○事務局

経常収支比率の数値が、何を示しているかをご説明します。これは各自治体の財政的な構造に対する弾力性を表している数値でございます。人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に対しまして、地方税・地方交付税などの経常的収支がどの程度充当されているのかを、比率で示したものでございます。比率が高いほど財政の構造は、いわゆる硬直化が進んでいると読めます。90%を下回っているということであれば、印西市の財政がより弾力的、言い方を変えると硬直化が進んでいないということになります。

○委員

経常収支比率の望ましい比率はどのぐらいですか。

○事務局

財政課において、90%を目標値としております。

○委員

印西市の職員の給与は全国でも49位ですから、もう相当の上位にいるわけですよね。千葉県内の市町村で、収支比率が最も望ましい市町村はどこですか。

○事務局

近隣のどこの市町村が望ましいかは判断がつかい兼ねるのですが、一般的なお話で申し上げますと、75%から80%が望ましいとされていた時代もありました。

○委員

75%を目標にするべきではないかと思えます。

○委員

経常収支比率90%以内は、全国に比べると緩すぎるのではないかと。これは一方で先ほどの議題1で出た受益者負担にも関わってくること、経常収支比率を緩くしているから、受益者である市民に税金以外の負担を課していると言えなくもないと思います。この経常収支比率は、どこかの段階でもう少し全国レベルに近づけるような目標値になると良いと思います。

○委員

それぞれ評価がされていて、A 評価が 100%以上ですけれども、この中で 150%とか 200%とか、行革の目標に対してより頑張った部署というのは、どのくらいあるのでしょうか。

○事務局

目標に対しての評価について、100%なのか 200%なのかというところでの評価ではなくて、あくまでも 100%超えたものについてはA 評価としております。

○委員

ナンバー10 について、こちらはB 評価です。公営企業を目指しているということですが、現在は一般会計からの繰入れで、B 評価を保っているのが現状になります。その中で、一般会計からどの程度の繰入金があるのでしょうか。あわせて、印西市でやっている水道事業の水源はどこでしょうか。県水の場合は、利根川を水源としていると思いますが、それ以外の水源はどこから取ってきているのでしょうか。

○事務局

水道事業の令和3 年度の一般会計からの繰入金でございますが、1 億 5950 万 5000 円になります。これまでの繰入金の経緯ですけれども、令和2 年度につきましては約 1 億 8000 万円で、令和3 年度は約 1 億 6000 万円なので減少していますが、令和元年度につきましては約 1 億 4000 万円ですので、ここ3 年の経過で申しますと、増えたり減ったりした状況です。

○委員

一般会計からの繰入れということは、一般の方々からお金を頂戴して公益の水道を運営していることになります。地震や天災が頻発していますけど、有事の際に、水道事業は、普段お金を受けていて、どう還元をしているのか。水源があるならば、今度は困ったニュータウンの人たちにどう供給していけるのか、その体制がどう整っているのかお聞きしたいです。お金を受けている方、水を支給している方、これで初めてニュータウン側と地元の水道事業の関係が融合していくのではないかと私は見ています。それと、神社・空き家・空き地などに、水源が点としてあります。このような点の水源を面に変えることができないかという話があります。印西市の地形は非常にいいところだと思います。それはニュータウンの高地部分と、それから、旧住民が住んでいる地域は、谷津（やつ）が多いです。

○事務局

水道事業のとらえ方、今後の考え方につきましては、水道課に確認した上で、改めて委員の皆様にお示しします。

○委員

必ず問題になってくると思います。値上がりとかいろいろな問題があるけど、これだけのお金を投入しているのだから、それに対してどう水道事業として考えるか。本来であれば、この公営企業は、1 m³当たりの原価を割り出して、その原価に匹敵する料金収入で、経営を立てていくのが原則ですけど、まだそこまでできてないから、それまでの間、お金を投入してくれる人達に対して、どうお返しをすることができるのか、水道事業として考えておくべきだと思います。

○議長

ナンバー13について、唯一C評価がついているのですが、目標値がちょっと厳しめの設定なのか、それともクリア可能な数字なのか、事務局はどうお考えなのか。あわせて、目標の売却面積について、令和3年度から7年度まで年度によって違いますが、どういう基準で設定されているのか。

○事務局

各年度の目標設定ですが、これは前計画の第5次計画の時の売却実績などを参考に、目標を掲げたところがございます。目標値に多少上下がついていますが、売れる土地が売却可能か調査を行って進めていくというところで、目標値に差がついております。ただ、実際に動いてみると、見込まれる土地の引き合いがなかったり、そもそも相手方の求める土地は市の方で所有していなかったりというところがございます、難しい結果となっております。

○委員

今の未利用地財産の有効利用という点でお伺いしたいのですが、普通財産で23万1000平方メートルある土地のごく一部しか処分できていない。これはおそらく、箸にも棒にもかからない土地が多すぎるのが一つ大きな原因だと思います。事務局の方で地目別の内訳を把握してるのかお伺いします。

○事務局

こちら大きく4つございまして、山林が3万6455 m²で約15.7%、宅地が9万2473 m²で約40%、原野が2707 m²で約1.2%、雑種地が10万88 m²で約43.2%となっております。地目から見ると、雑種地が非常に多い傾向がございます。

○委員

宅地と雑種地も多いのであれば、もう少し処分できそうな気がするのですがけれども、この宅地は、現状どのような宅地なのかお伺いします。

○事務局

この未利用地につきましては、売却ができていない普通財産という兼ね合いもございまして、無償で貸している土地と有償で貸している土地があります。一番大きなものは、印旛明誠高校に貸している土地でして、これは将来売却目的となるものですが、現在、3万2000㎡ほど宅地として持っております。また、他には、市の集会所用地として、各町内会に貸し出している土地があります。これが非常に多い割合となっております。

○議長

わかりました。必ずしも、全く使われていないということではないということですね。貸付という形で有効活用されている土地もあるというご説明だったと思うのですが、今の件、いかがでしょうか。

○委員

現状理解しました。大変厳しいと思いますけれども、引き続き努力していただきたいと思います。

○委員

斜面地などはとても売れる状況ではないと思うのですが、熱海の問題とか、斜面の埋め立てとかいろいろありましたので、この斜面地を売る場合にはよほど注意をしないと、売れるものも売れないし、また、買う方も買えないし、この斜面地の扱いを今後どうするかをどのように考えているのでしょうか。

○事務局

委員会での回答は厳しいのですが、DX推進課に確認しますと、維持費のかかる斜面地もございます。まずは、周りの開発などとあわせて、同時にその土地に需要が生まれることなども期待しながら、維持管理に努めているところでございます。

○委員

ナンバー16-1について、令和3年度の目標値は、組織見直しの調査、検証、必要に応じた組織改編と書いています。私も印西に住んで、20年近く行政との関わりを持って参りまして、一番痛切に感じているのは、適正な人員配置がされているかどうか、目指すものは社会情勢の変化や、複雑・多様化する市民ニーズと書いていますけど、それに対応した適正な人員が配置されているかどうかの検証は、果たしてされているのか非常に大きな危惧を持っております。取り組み内容として書いてあるのは、こういう部署や係を設置しましたということで終わっているのですが、既存の部署が、今の社会情勢の変化に対応するような人数配置になっているかどうか、あえて具体的な部署名を言いますが、環境保全課・防災課の二つの課が、非常に重要な部署のはずです。その現在の人数が適正かどうか、その辺のご判断の評価はないのでしょうか。

○事務局

適切な人員配置への具体的な評価につきましては、人事課で所管していますので、この場で詳細まで申し上げられないのですが、行革の組織の視点からということでご理解いただきたいと思います。まず、組織の人員につきましては、毎年、組織改編や組織のあり方について各部署とヒアリングを行っております。そのヒアリングの中では、慢性的に人員が足りないといった人員配置に係るものもありました。行革の視点で、業務の効率化また適正な人員配置の検討を進める中で、今年度は、現在の組織体制における各部署の業務量調査を実施し、業務の棚卸しを行っております。この調査に基づきまして、各部署における業務を可視化し、類似団体と比較・分析することで、事務配分や人員配置等を見直す際の基礎資料ができあがると思っております。その基礎資料を基に、適正な人員配置に向けて、人事課と情報共有をしていきたいと考えております。

○委員

成田市の人口約 13 万人と印西市の約 11 万人と、多少小さい組織ではありますが、こと環境に関する人員は、去年の段階で成田市が 53 名です。成田市は環境部なのですが、今現在、印西市の環境保全課は大体 20 数名と見ています。そうすると、半分です。手数料を成田市に倣うなら、人員も倣ったらどうか。非常に環境保全課の人員が不足しています。それと防災課も同じです。3 年前の 10 月の台風 19 号で、利根川の堤防決壊のリスクが非常に高まった時に、防災課は災害対策本部を立ち上げたけど、どこに避難したらいいのかということに対して、いろんな学校を指定する。個人的に防災課と打ち合わせするのですが、防災のシステムはいろいろ改善を図っているのは、理解できるのですが、本当に今の人員でできるのかと思います。私が一番心配している防災課と環境保全課の人員配置の適正化について、今回は確認していきたいと思っています。

○事務局

部分的には、先ほどの繰り返しになりますが、人員配置や組織につきましては、毎年度、各部署とヒアリング等を通じて、適正な業務量に見合った人員配置に向けて、人事また総務の行革担当として近づけていくことを考えております。今年度につきましては、業務量調査の中で、類似団体等と比較した業務量また人員配置を調査していきますので、令和 5 年度、またそれ以降に向けて、できるだけ適正な業務に見合った人員配置に近づけていきたいと考えております。

○議長

防災課のようなところは、平時と緊急事態の際に必要なマンパワーに差があると思います。緊急事態が起きた時に、どのような形で防災課に配置されている職員を、他の課の職員がバックアップする体制ができているのか確認させていただいてよろしいですか。

○事務局

防災体制につきましては、「地域防災計画」というものがございまして、災害対策本部が立ち上がった時に、各部署がどのような仕事につくかをあらかじめ計画しております。計画に基づいて、本部で決定した事項を、各担当が組織的に対応していくことを事前に準備しております。

○委員

ナンバー21 について、令和3年度 of 取組内容の丸三つ目ですけど、男性の育児休業取得率が12.5%という結果が示されております。これは、非常に低いレベルだと思っております。この原因は何でしょうか。私が過去にいた会社は大体30%ぐらい이었습니다。何で12.5%と低いのでしょうか。意識の違い、それとも職員の人数が足りないのでしょうか。ぜひ、原因を追求して、少なくともこの倍ぐらいの数字には上げていただきたいです。

○委員

それぞれの項目の評価について、先ほど出たC評価のナンバー13を考えると、売却実績の数値は平米で出ているが、売れない部分は貸したりして有効活用をしている場合に、相対的に見ると、本当にそれがC評価なのか疑問があります。担当課としては頑張ったけど、ご時世に応じて利用できる土地の状況があり、その全部が宅地だとすればどう利用しようかと言われるかもしれないですが、売却するのが難しい雑種地や斜面もある中では、評価について数値以外も考慮していいのではないかと考えます。あと、それぞれ事業を行うにあたっては、先ほど他の委員さんから意見がありましたけれども、やはり人だと思います。人によっては、能力を300%発揮して事業が進む場合もあるし、それが評価や事業の進行に繋がることもあると思います。

○事務局

今回のナンバー13 の評価につきましては、目標数値のみで評価させていただいたところですが、数値的な部分以外につきましては、次回の評価において、事務局内で整理をしていきたいと考えます。人員配置につきましては、組織体制を見ていく中、適切な配置をしていくというところでは、今年度の業務量調査という一つの基礎資料を作成しておりますので、その結果に基づきまして、人事面と業務面の両面から、情報共有しながらよりよい組織づくり、人員体制の整備になり得るように、担当課と連携を深めていきたいと考えております。

その他

○議長

これで25項目について、ご意見或いはご質問伺いましたので、議題の方は終了いたします。事務局には、本日の会議でのご意見等をまとめていただき、今後の事務運用に、ぜひ活用していただきたいと思います。次第に従いまして、4 その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○各委員

(なし)

○議長

事務局から何かございますか。

○事務局

今回の会議で伝えきれなかった内容につきましては、会議録を整理した中で、改めて皆様にお伝えしていきたいと考えております。また、いただいたご意見につきましても、関係各課に情報共有をしながら、次年度以降の行革の取り組みに対して、意見として参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

それでは他にないようですので、以上をもちまして、会議終了いたします。

令和4年10月24日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 青木 楠雄

会議録署名委員 熱田 照夫